予算決算常任委員会報告

令和5年3月22日

ただ今から、予算決算常任委員会の委員長報告を行います。

令和5年3月15日午前9時56分から美浜町議会全員協議会室において、委員13名及び議長の出席のもと本委員会を開催し、3月9日に本委員会に付託されました議案7件の審査を行いました。

15日は説明のため、町長、副町長、教育長、各課長、局長、所長、会計管理者の出席を求めました。

また、職務執行のため議会事務局長を出席させました。

以下、本委員会で審査された主な点について申し上げます。

議案第15号 令和4年度美浜町一般会計補正予算(第7号)

総務課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

<議会費から農林水産業費>

質疑:美浜町職員「人財」育成事業90万円の減額はコロナ等で研修が中止になったのが原因なのか。

回答:研修には役場内で行う研修と県外等で行う研修があるが、研修の一部がコロナ等で中止になったための減額である。

質疑:庁舎防災機能強化事業および保健福祉センター防災機能強化事業の非常用 発電機設備設置工事費が5,500万円減、5,400万円減と非常に大 きい減額になっているがどのように考えたらいいのか。

回答:概算設計で大まかな予算を計上したが実施設計の段階で精査した結果、工事費が減額となった。

質疑:町として、タブレットを活用したDXの推進をどのように考えているのか。

回答:タブレットの使用については、現在は議会のみだが今後は課長会や防災会 議等でタブレットを活用していきたいと考えている。

質疑:庁舎内のDXの推進は、まちづくり推進課ではなく総務課が中心となって 実施するべきではないか。

回答:議会事務局、まちづくり推進課、総務課の三者で、庁舎内のDX推進に関する課題等を整理し、対応したい。

質疑:ふるさと納税寄付者謝礼が3,525万円減額となった原因は何か。

回答:昨年度実績1億8,000万円が今年度1億5,000万円にいかない予想をしている。海鮮関係の謝礼が減ったことが一番の原因と考えている。今後については、中間事業者を入れてしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

意見:ふるさと納税の商品開発は絶対に必要なので町も協力して取り組んでもら

いたい。

質疑:移住・定住促進事業が2,927万1千円の減額となっているが、事業そのものがしっかり運営されているのか。

回答:移住・定住促進事業の一つであるUターン者奨学金返還支援事業補助の実績が見込みより少なかった。新婚新生活支援事業などの国の補助金を受けて実施する事業については、要綱等の改正は難しいが町独自で上乗せしている部分については、次年度見直しを含めて検討していきたい。

意見:美浜町の実情に合った形で独自の施策を期待している。どうしたら住民が幸せになるかを優先して考えて検討してもらいたい。

質疑:防犯カメラ設置整備補助について、安全・安心なまちづくりということを 考えると区の主要な場所に設置する防犯カメラの電気代は町が負担する べきではないか。

回答:不特定多数の人が利用するトイレに設置した防犯カメラの電気代は、町が 負担しなければいけないとの思いもあるが、集落内に設置する防犯カメラ の電気代については区で負担してもらいたい。

質疑:住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を1,220万円減額した理由は何か。

回答:予算では、令和3年度分と令和4年度分を個人で比較すると新たに非課税となった方は約130人、転入者は約70世帯、家計急変者は約15世帯、合計215世帯として予算を計上したが、実績は93世帯が該当したということで、差の122世帯分を減額させていただいた。今回の給付金は、世帯全員が非課税の世帯に支給されるものであるが、税務システムでは非課税世帯の抽出ができず、個人の非課税者で抽出をしたため差が出たということである。

質疑: 佐田出張所の故障しているFAXは修理したのか。

回答: FAXは故障中で戸籍に関する証明書が発行できない状況である。現在、 出来る限り早く復旧できるように準備を進めている。

質疑:新たな出会い応援事業の早婚支援金の支給対象者の要件はどのようなもの があるか。

回答:ご夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ両方またはいずれかの 年齢が25歳以下の世帯やご夫婦の所得の合計が400万円未満などが 条件である。

質疑:年齢制限や所得制限を撤廃することは可能なのか。予算を増やして町民の 婚活をサポートして欲しい。 回答:県の補助事業であり、要件は県に合わせている。今後、町独自の制度化の 可能性について検討していきたい。

質疑:わかさ美浜町森づくりプランを町民に対してどのような方法で広報しているのか。

回答:ホームページ等で広報している。今後については、決めた目標を達成できるようにしっかり取り組んでいきたい。

<商工費から教育費>

質疑:民宿等活性化事業は非常に重要な事業であり、その減額は補助件数の減に よるものだとのことだが、その対象事業者数と今年度の支援実績はどのく らいか。

回答:対象事業者数は39事業者で今年度の支援実績は6事業者である。令和2年度から4年度で13軒のリニューアルを行い、全体の3分の1がリニューアルしている。

質疑:「美し美浜の宿」お泊りキャンペーン事業の宣伝が不十分ではないか。

回答:事業の効果を見極めるため利用者にアンケートを実施した結果、事業を知らなかった方が半分だったこともあり、それ以降はSNS等の広告を増やして宣伝を行ったが、まだ不十分だったと感じている。

質疑:県営河川局部改良事業で馬背川の河川改良工事を実施しなかった理由は何か。

回答:県の方で馬背川の状況を確認した結果、1年間様子を見るとのことで今年 度は実施しないと判断した。

質疑:地籍調査事業の現在の進捗具合はどうなっているのか。

回答:始めに中寺地区、佐柿地区、現在金山地区の調査をして平野部を先行して 進めている。この事業で災害時の境界の復旧の安易性、また隣接者のトラ ブル軽減等がメリットになっている。

質疑:調査の完了予定はいつごろか。

回答:今のペースでいくと何十年もかかる為、もっとスピード感を持っての対応 が必要であるかを考え検討していきたい。

質疑:今年度より開始した地域愛を育むひとづくり推進基金積立金の最終的な 積立金額の目標はあるのか。

回答:積立金額の目標については今のところ設けていない。

質疑:基金の使い道として、教育施策の推進並びにその施策に関わる町内の教育 施設の整備及び改修等とあるが、今回積立てた1億2,000万円の使い 道はあるのか。

回答:総合運動公園にかかるハード面の費用である。外壁やアリーナの床の改修 費用と考えている。

質疑:放課後児童クラブ事業のパートタイム会計年度任用職員報酬等の事業費が 減額になった理由は何か。

回答:パートタイム会計年度任用職員を募集しているものの、応募が無く職員数 を確保できなかったからである。

質疑:学校関係のパートタイム会計年度任用職員が減って運営に問題はないのか。 人が集まらないのは報酬の問題もあるのではないか。

回答:人員は何とかやりくりしている状況である。報酬の単価は他の市町と比べ ても大きく変わらない。

質疑:総合運動公園改修事業の実施しなかった減額分968万9千円は繰越にするのか。

回答:繰越はせず、新たに次年度の当初予算で計上し野球場の受変電設備等の改修を次年度早々に着手していきたい。

質疑:今年度より開始した給食センター施設等維持補修基金積立金の最終的な 積立金額の目標はあるのか。

回答:積立金額の目標については今のところ設けていない。

質疑:給食センター施設等維持補修基金積立金を開始した目的は何か。

回答:給食センターは夏休み中に工事をしなければいけない為、4月早々に工事 を着手出来るようにするためである。今後、計画的に工事を着手していき たいと考えている。

<繰越明許費・地方債補正・歳入>

質疑:美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業1億726万1千円 が繰越されているが内容はどのようなものがあるか。

回答:美浜駅前の無電柱化工事負担金、道の駅の外構工事費、電子看板、備品購入費などである。

議案第16号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計補正予算(第2号)

健康福祉課長より説明を受けた後、質疑に入りました。 質疑はありませんでした。

議案第17号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

健康福祉課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑:在宅で介護を受けている間は紙おむつを支給してもらえるが、入院した 途端、紙おむつを支給してもらえなくなるのはなぜか。

回答:おむつについては、どこにいても必要なものだが、町のおむつ等の介護用品の支給については、在宅で高齢者を看ている方ということで、家族の介護負担を軽減させるということと、介護者の労苦に報いることとして援助している制度であり、在宅の方に限定させていただいている。

意見:町民の不安や負担を軽減できるように町独自の事業を検討してもらいたい。

議案第18号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。 質疑はありませんでした。

議案第19号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号)

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。 質疑はありませんでした。

議案第20号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑:浄化センターを修繕するにあたり、耐震診断をする必要はあるのか。

回答:下水道施設耐震対策指針に基づき必要である。

質疑:処理場耐震診断業務委託料2,500万円は適正か。

回答:日本下水道事業団から見積りを徴収し精査した結果、適正であると判断し

た。

議案第21号 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算(第1号)

産業振興課長より説明を受けた後、質疑に入りました。 質疑はありませんでした。

以上の審査を終え、委員会採決を行いました結果を報告いたします。

議案第15号 令和4年度美浜町一般会計補正予算(第7号) は賛成多数をもって承認することに決しました。

議案第16号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計補正予算(第2号) は全員賛成をもって承認することに決しました。 議案第17号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算(第3号) は全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第18号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) は全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第19号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号) は全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第20号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) は全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第21号 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算(第1号) は全員賛成をもって承認することに決しました。

以上のとおり審査を終了し、午後2時01分本委員会を閉会しました。 これをもって、予算決算常任委員会の委員長報告を終わります。